

# 中津川市住宅リフォーム補助事業のご案内



中津川市では、地震に強いまちづくり及び  
居住環境の向上を図るため、

**耐震改修工事**と併せて  
**住宅リフォームされる方**  
に対して補助金を交付します。



リフォーム工事に対して最大 **16万円**を補助します

## 《補助対象者》

- (1) 市内にお住まいの方で、市税の滞納のないこと。
- (2) **持ち家を耐震改修工事と併せてリフォームをする方**
- (3) **中津川市の耐震改修補助金申請をされる方**

## 《補助対象住宅》

**旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された住宅）**

木造住宅耐震診断で耐震補強工事が必要と診断されたもの（併用住宅の場合は、住宅の延べ面積が建物全体の延べ面積の1/2以上であること。）

## 《補助対象工事》

- (1) リフォーム工事に要する費用（消費税を除く）であること。  
※既設の仕様に比べ、性能向上となるもの。
- (2) **令和7年1月31日までに完了**する工事であること。

\*次に掲げる工事については、補助金対象外となります

- (1) **リフォーム工事のみを行う場合。（中津川市の耐震改修補助金申請を行わない場合。）**
- (2) 工事公共事業の施行に伴う補償費の対象となる工事
- (3) 門・塀等、いわゆる外構工事
- (4) 市の同様の助成制度の対象となる工事
- (5) その他、補助金の交付が適当でないと認められる工事

## 《補助限度額》

補助対象工事に要する費用（消費税除く）に対して **16万円を限度**とする。

## 《その他》

補助金の申請は**対象住宅につき1回限り**です

## 実施期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年1月31日

※ 令和7年2月14日までに補助金完了報告書の提出ができること（必着）

※ 申請の受付は、予算の状況により途中で締め切る場合があります。

◆住宅リフォーム工事 補助対象工事一覧（例）◆

今後リフォームの補助対象とする一例	
1	屋根：JIS規格の瓦で、無釉瓦からいぶし瓦及び釉薬瓦に吹き替える場合、トタン葺き（鉄板葺き）をガルバリウム鋼板やステンレス鋼板に葺き替える場合等耐久性向上が期待できる工事
	塗装（内外共）：ウレタン、シリコン、フッ素等の耐久性の高い塗料での塗替えを行う場合
	外壁：省エネ改修として外断熱工法等の改修や新たに断熱材を設ける壁改修や耐久性のあるシリカ、フッ素コーティングがしてあるサイディング等に改修する場合
2	雨樋：塩ビ製から耐久性のある塩ビカラー樋や鋼製樋に改修する場合。
3	フローリング：バリアフリー工事として段差解消工事を伴う場合、省エネ改修と（床材）して床断熱材を敷くことに伴う場合、県産材の証明ができる木材を使用した改修の場合
	クロス等：汚れやキズ、カビや結露に強く耐久性が向上するクロスに改修する場合や光の反射、拡散が多く、電灯設備等の省エネが見込めるクロスに改修する場合等
4	畳：バリアフリー工事における段差解消にともなう場合、ポリプロピレン等を含む耐久性が向上した畳に取り換える場合
	カーペット：耐久性が向上する材料が含まれる物に改修する工事
5	ガラス：省エネを考慮した合わせガラス、複層ガラス、LOW-E ガラス等に改修する場合
	窓（サッシ）：省エネ建材等級の高いサッシに改修する場合
6	間取り等の変更に伴う壁等の造作：県産材の証明ができる木材を使用した改修の場合
7	室内建具：バリアフリー工事における段差解消として敷居改修に伴う場合
8	外壁、屋根、天井の断熱化：省エネとなる場合
9	バリアフリー工事となる場合（岐阜県福祉のまちづくり条例に整合する場合）
10	風呂、台所、トイレ等の改修（製品代は除く）：バリアフリー工事や省エネとなる場合
11	合併浄化槽の設置のための工事：対象外とします
12	給湯設備機器の設置：従前のものと比較し、省エネとなる場合
13	火災警報装置、防犯装置等の設置：対象外とします
14	家具の転倒防止器具の取付：対象外とします
15	その他一覧表にない工事：（個別に審査のうえ決定） 上記の他は耐久性向上、省エネ、バリアフリー、県産材の証明ができる木材を使用した改修となる目的と判断した場合に対象とします

**【各書類申請等に必要書類】**※工事の変更・中止の場合は窓口までお問い合わせください。

補助金交付申請書（第1号様式）	補助事業完了報告書（第7号様式）
《添付書類》 1. 工事見積書の写し 2. 設計書（図書） 3. その他、市長が必要と認める書類	《添付書類》 1. 工事代金領収証の写し 2. 工事施工箇所の写真 3. その他、市長が必要と認める書類

**【お問い合わせ・申請窓口】**

リニア都市政策部 建築管理室 TEL 0573-66-1111（代表） 詳細情報はこちらまで 市公式ホームページ <a href="http://www.city.nakatsugawa.jp/">http://www.city.nakatsugawa.jp/</a>
--

**補助事業申請フロー**

